

熱田ひき逃げ

同乗の2人再逮捕

危険運転致死容疑 信号無視促し

名古屋熱田区の男女3人死亡ひき逃げ事件で、愛知県警熱田署特別捜査本部は12日、窃盗などの容疑で逮捕した同乗者2人を危険運転致死容疑で再逮捕した。特捜本部は、カーナビ盗目的で車を物色中だったとみられる事故車の4人が、事前に「警察に追われた際は赤信号でも逃走する」と申し合わせていたとの見方を強め、既に同容疑で逮捕した運転者と同乗者1人を含む4人全員に共謀関係が成立すると判断した。

【山口知】

再逮捕したのは、ブラジル国籍の同市中区、無職、矢坂エドアイラ(32)＝窃盗未遂容

・ファブリシオ容疑者(26)らと共謀し、熱田区六番の国道1号交差点に信号を無視して進入、歩道にいた男女3人をはねて死亡させたとしている。

疑を認めているとい

4人は窃盗グループとみられ、パトカーの追跡を振り切った直後に事故を起こした。同乗者の供述などから、特捜本部は事前に4人が信号無視を申し合わせていたと判断。さらに逃走中も同乗者3人が運転者に信号無視などを促したとして、全員に危険運転致死容疑を適用した。

同乗者のうち、矢坂容疑者は助手席、カブラル容疑者は左後部座席、もう一人のマルシオ・アントニオ・ツノ容疑者(35)は右後部座席に乗っていた。4人は事故後、車を放置し逃げていた。

一方、名古屋地検は12日、矢坂容疑者を窃盗未遂の罪で起訴した。

川本哲郎・京都産業大教授(刑法)は「立証はかなり難しい」としてうえで「一般市民を含め、同乗者が危険な運転に注意を払うことを求められ、注意喚起の意味がある。ただ対象事件を広げすぎるのは問題」と話す。

名古屋地裁は1月、バイクの2人にけがをさせた車の同乗者に対して、ひき逃げについて無罪、危険運転致傷罪などについて有罪を言

立証、ハードル高く 専門家指摘

「運転手本人の責任が基本」とされる交通事故捜査で、愛知県警は事故車の同乗者3人に危険運転致死の共犯容疑を適用した。専門家によると極めて異例

な判断。捜査幹部は「3人が死亡した重大な事件。何とか立証したい」と意気込む。一方、専門家は「立証のハードルは高い」と指摘する。

の4人は信号を無視しても逃走することを申し合わせていた②同乗者はパトカーに追跡されている間に運転者に逃走を促した①として同乗者の逮捕に踏み

切った。現職の裁判官は「4人が警察の追跡を想定し信号を無視しても逃げるという合意形成ができていたことが立証されれば、共謀に問える」と指摘する。

松宮孝明・立命館大教授(刑法)も「同乗者が身の危険を冒してまで信号無視などの共謀をするとは考えにくい。仮に危険運転を促す言動があっても、ほう助犯にとどまる」と疑問を投げかける。「速度違反や無免許運転では、同乗者が共同正犯に問われることはない」との判例がある。危険運転致死罪も適用は難しいのではないかと話す。

【山口知、秋山信一、式守克史】